

インフルエンザ様疾患の発生について

(第 42 回目)

令和7年1月23日 15時00分現在
福岡市保健医療局保健所健康危機管理部健康危機管理課
担当:麻生嶋、今津 (電話 711-4270 内線2061)

本日次のとおり、インフルエンザ様疾患による学級閉鎖等の報告がありましたので、お知らせいたします。

No.	施設名		所在地	全クラス数	学 級 閉 鎖 等 の 状 況								
					閉鎖種別	学年	クラス数	閉鎖クラス数	在籍者数	欠席者数	登校(園)り患者数	患者数計	閉鎖期間・日数
1	香住丘小学校		東区香住ヶ丘3-10-1	35	学級閉鎖	4	4	1	32	9	0	9	1/23～1/24〔2日間〕
合計	休校	0 施設					休校	0	0	0	0		
	学年閉鎖	0 施設					学年閉鎖	0	0	0	0		
	学級閉鎖	1 施設 (内訳: 小学校 1)					学級閉鎖	32	9	0	9		
	施設数計	1 施設					計	32	9	0	9		

学級閉鎖等施設数の累計 (9月以降に学級閉鎖等があったもの) [上記を含む]

	保育所	幼稚園	小学校	中学校	高校	特別支援学校	その他	計
休 校	0	1	0	0	1	0	0	2
学 年 閉 鎖	0	1	4	13	1	0	0	19
学 級 閉 鎖	0	9	106	40	10	0	5	170
合 計	0	11	110	53	12	0	5	191

(注) 同一施設で同一週に学級閉鎖が2クラス以上あった場合は、学級閉鎖が1校として計上しています。

(注) 「インフルエンザ様症状」とは、38度以上の発熱かつ急性呼吸器症状(鼻汁若しくは鼻閉、咽頭痛、痰のいずれか1つ以上)が現れている状態をいいます。

(注) 「1定点医療機関当たりのインフルエンザの報告数」とは1週間における1定点医療機関当たりのインフルエンザ患者の受診者数で、福岡市内51カ所のインフルエンザ定点医療機関から毎週報告を受け算出しています。

※プライバシー保護の観点から、学校等への取材はご遠慮くださいますようお願いいたします。

【市政記者クラブの皆様へ】
1 定点医療機関当たりのインフルエンザの報告数が令和7年1月13日から1月19日の1週間は21.04と警報継続の基準である10を超えており、流行が続いています。
(12/9-12/15の週の報告数から警報の基準を超えています。)
インフルエンザは、短期間に多くの人へ感染が広がります。乳幼児や高齢者は、合併症で重症になることがありますので、特に注意が必要です。
引き続き、以下の取組みの継続及びその更なる徹底について

①手洗いをこまめに行いましょう。
②十分な休養や睡眠をとり、体力や抵抗力を高め、体調管理をしましょう。
③咳・くしゃみの際にはティッシュなどで口と鼻を押さえ、周りの人から顔をそむけましょう。
④症状のある人はマスクを正しく着用し、感染拡大防止に努めましょう。
⑤室内ではこまめに換気をしましょう。